

電力広域的運営推進機関システムのリース
入札説明書

電力広域的運営推進機関

平成28年1月

1 業務名

電力広域的運営推進機関システムのリース

2 調達方式

一般競争入札方式(最低価格落札方式)で行う。

3 入札

3.1 入札資格

- (1) 平成25・26・27年度の競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、等級「A」に格付けされており、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (2) 入札説明会に参加した者であること。
- (3) 各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- (4) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (5) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）。
- (7) 自己、自社若しくはその役員等（注1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注2）でない者であること。
(注1) 取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。
(注2) 暴力団構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者等、その他これに準じる者。

3.2 入札説明会の実施

下記日時で入札説明会を実施する。入札を希望する者は参加すること。

日 時：平成28年1月22日（金）14時00分～（1時間程度）

場 所：東京都江東区豊洲 6-2-15

電力広域的運営推進機関

参加資格：上記3.1の入札資格を満たす者

その他の事項：・入札を希望する事業者は必ず参加すること（不参加の場合は入札できないものとする）

- ・参加人数は各社2名までとする
- ・受付にて名刺を1枚提出すること
- ・機密保持に関する誓約書を持参すること

3.3 物件明細等の交付

入札説明会時に「機密保持に関する誓約書」を提出した事業者にのみ、入札仕様書の添付資料を交付するため、「機密保持に関する誓約書」を必ず持参すること。

3.4 入札方法

平成28年2月29日（月）15時必着で以下書類を郵送または持参すること。

（1）提出書類

- ・全省庁統一資格 資格審査結果通知書(写)
- ・リース契約書(案)
- ・見積もり書(別途封入すること)

（2）提出先

〒135-0061

東京都江東区豊洲 6-2-15

電力広域的運営推進機関 総務部経理グループ 広域機関システムリース入札係

3.5 入札保証金及び契約保証金

免除

3.6 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内でリース料総額の合計額が最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする最低価格落札方式とする。

3.7 落札結果の通知

平成28年3月4日（金）までに、入札者に対して落札結果を通知する。

3.8 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のいずれかを欠く者のした入札、入札までに不渡手形または不渡小切手を出す等、履行能力を認められない者が行った入札、提出資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

4 見積条件

- ・見積書には入札金額（リース料）の総額および月額を必ず記載すること
- ・消費税相当額が分かるよう記載すること
- ・入札仕様書で指定した条件を全て満足させていること
- ・見積書には記名押印のうえ提出すること

5 秘密保持及び個人情報の保護

本入札に際して知り得た広域機関の業務上、技術上の秘密及び情報（個人に関する情報含む）を目的外使用しないこと。また、第三者に漏えいしないこと。

6 特記事項

(1) 本説明書及び入札仕様書に記載されている事項について不明な点は、平成28年1月27日(水)17時までに下記問い合わせ先へ電子メールで問い合わせることとする。問い合わせへの回答は、平成28年1月29日(金)までに電力広域的運営推進機関ウェブサイトの本入札公告上に開示する。

問い合わせ先：keiyaku@occto.or.jp

ウェブサイト：<http://www.occto.or.jp/oshirase/chotatu/index.html>

(2) 本説明書及び入札仕様書に記載のない事項及び疑義については、協議のうえ決定することとする。
(3) 本入札結果については、落札者との契約締結後、原則として、契約相手方、契約締結日及び契約金額等の契約の概要を公表することとする。

以上